

# CDI3★・1★ Gotemba 2024 Youth Dressage Show Gotemba 2024 実施要項

【JRA 特別振興資金助成事業】

2024年1月23日発表

目的 国内における国際競技力向上を図るため、しばらく中断しておりました CDI 競技会を復活します。国内で活動する選手が、海外の主要な国際大会で活躍する FEI 国際審判員から審査を受けられる機会として、その評価により競技力向上のための指標を各選手が共有できるよう CDI3\*、CDI1\*を開催します。

また、ジュニア層向けの強化策として、この CDI で招聘した FEI 国際審判員が審査を行う Youth Dressage Show を併催します。世界目線でのアドバイスが刺激となり、近い将来の海外進出へのきっかけとなることを期待します。

また、この機会を活用して、FEI 技術役員の養成あるいは国内における競技役員の資質向上を図ります。

1. 主催 公益社団法人 日本馬術連盟
2. 期日 2024年6月7日（金）～9日（日）
3. 担当 CDI3\*Gotemba 実行委員会
4. 会場 御殿場市馬術・スポーツセンター  
静岡県御殿場市仁杉 1451-1

## 5. 競技種目及び実施課目

### 《CDI3\*》 -----

- 第1競技 FEI グランプリ馬場馬術課目 2009（2022年更新版）
- 第2競技 FEI グランプリスペシャル馬場馬術課目 2009（2022年更新版）  
\* 第1競技において60%以上の最終得点率を獲得した人馬が出場できる。
- 第3競技 FEI 自由演技グランプリ馬場馬術課目 1999（2022年更新版）  
\* 第1競技において60%以上の最終得点率を獲得した人馬の組み合わせのうち第2競技に出場しない人馬が出場できる。

### 《CDI1\*》 -----

- 第4競技 FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009（2022年更新版）
- 第5競技 FEI インターメディアイト I 馬場馬術課目 2009（2022年更新版）  
\* 第4競技において60%以上の最終得点率を獲得した人馬の組み合わせのうち上位18組の人馬が出場できる（2頭まで出場可）。

## 《Youth Dressage Show》 -----

### ヤングライダークラス

第6競技 FEI ヤングライダー個人競技馬場馬術課目 2009 (2022年更新版)

第7競技 FEI 自由演技ヤングライダー馬場馬術課目 2006 (2022年更新版)

- \* 第6競技において60%以上の最終得点率を獲得した人馬が出場できる。  
(2頭まで出場可)

### ジュニアライダークラス

第8競技 FEI ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目 2009 (2022年更新版)

第9競技 FEI 自由演技ジュニアライダー馬場馬術課目 2009 (2022年更新版)

- \* 第8競技において60%以上の最終得点率を獲得した人馬が出場できる。  
(2頭まで出場可)

## 6. 出場順

- (1) 第1競技と第4競技のオーダーは、ホースインスペクション後の抽選により決定する。
- (2) 第2競技、第3競技、第5競技のオーダーは、FEI 規程に従って決定する。
- (3) 第6競技～第9競技のオーダーは、実行委員会が決定する。

## 7. 参加資格

(1) 選手の参加資格 (FEI 馬場馬術規程第401条)

① CDI3\*と CDI1\*

- ・日本馬術連盟登録会員、かつ騎乗者資格A級取得者。
- ・2024年のFEI選手登録が完了していること。
- ・外国籍の選手(馬含む)については、FEI規程に則り参加を受け付ける。
- ・参加年齢は、16歳(16歳に達する暦年の初めから)以上であること。

② Youth Dressage Show

- ・出場する選手は、2024年12月31日時点で次の年齢であること。  
ヤングライダー 16歳～22歳  
ジュニアライダー 14歳～18歳

(2) 競技馬の参加資格 (FEI 馬場馬術規程第401条)

① CDI3\*

- ・日本馬術連盟の登録馬であること。
- ・2024年のFEI馬匹登録が完了し、有効かつ適正な馬インフルエンザ予防接種歴が正しく記入されているFEIパスポートを有していること。
- ・8歳以上であること。

② CDI1\*

- ・日本馬術連盟の登録馬であること。
- ・2024年のFEI馬匹登録が完了していること。  
※初めてFEI登録する馬は、FEIパスポートまたはFEI認可のナショナルパスポートが必要
- ・7歳以上であること。

### ③ Youth Dressage Show

- ・日本馬術連盟の登録馬であること。
- ・ヤングライダークラスは7歳以上、ジュニアライダークラスは6歳以上であること。

## 8. 参加条件

- (1) 同一人馬の出場は、1種目のみとする。
- (2) CDI3\*とCDI1\*の出場馬は、いずれかのCDIへの出場となる。また同時開催の全日本馬場馬術大会 Part II には出場出来ない。
- (3) Youth Dressage Show の出場馬は、同時開催の全日本馬場 Part II に出場できるが、CDI 競技には出場できない。
- (4) 同一競技においては、1選手2頭まで参加出来る。
- (5) 参加申し込みにあたっては、2022年9月26日～2024年4月21日までに開催された公認競技会において、参加申し込みを行う種目(規定)と同じ運動課目において60%以上の最終得点率を獲得した人馬とする。
- (6) エントリーが、下記の規定数を超えた場合は、上記(5)の実績における各人馬が獲得したハイスコアの最終得点率の高い人馬から選出する。
- (7) 各競技の出場頭数

第1競技	10
第4競技	10(セントジョージ競技)
	10(インターメディエイト1競技)
	※出場希望人馬が満たない場合は、両競技から充当を行う場合がある
第6競技	10
第8競技	10
- (8) ナショナルチームメンバーがCDI競技に出場を希望する場合は、上記定数とは別に参加を受け付ける。ただし、馬匹は出場競技と同じ運動課目での出場実績があること。

## 9. 競技会規程

CDI 競技は、国際馬術連盟の各規程による。

Youth Dressage Show 競技は、日本馬術連盟の各規程の最新版を適用する。

## 10. 参加料

- (1) 選手参加料 27,000円/1人馬  
ナショナルチーム認定選手に限り、14,000円/1人馬とする。  
\*参加料の内、1競技あたり2,000円を任意のオリンピック協賛金とする。
- (2) 馬匹参加料 17,000円/1頭
- (3) 振込先 三菱UFJ銀行 本店(001) 普通  
(口座番号) 2427365  
(名義) 馬場馬術本部実行委員会 公益社団法人 日本馬術連盟
  - 参加料の納入は、銀行振込のみとする。
  - 一度納入した参加料は、競技に出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者側の都合により競技を取りやめた場合は、この限りでない。

## 11. 参加申込み方法および締切り

- (1) 参加申込みは、オンラインで2024年5月8日(水)まで受け付ける。

- (2) 申込に不備等がある場合は、出場を認めない場合がある。
- (3) 申込締切後、出場人馬が発表された後にキャンセルした場合は、キャンセルが入金締切日の前であっても、参加料を支払わなければならない

## 12. 宿泊

- (1) 1 団体につき 1 名まで馬取扱人（ただし、男子に限る）は会場内の仮眠所を利用することができる。希望者は、御殿場市馬術・スポーツセンター（TEL：0550-80-4150）まで各自で申し込み、宿泊料は各自負担のこと。また、寝具は各自で用意のこと。
- (2) 選手および選手関係者の宿泊は各自で手配すること。
- (3) 厩舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火気の使用は認めない。

## 13. 参加馬の入厩

- (1) 入厩は、6月5日（水）8:00～16:00と6月6日（木）8:00～12:00とする。
- (2) 最終の退厩日は、6月9日（日）とする。
- (3) インспекション開始に遅れないように入厩すること。
- (4) 会場到着後、速やかに FEI パスポートまたは馬の健康手帳、乗馬登録証を入厩受付に提出し、入厩審査を受けること。  
※CDI3\*出場馬は FEI パスポートが必須
- (5) 参加馬は、馬房から出す場合は常に馬番号を装着していなければならない。
- (6) 競技場の開放時間は、6月5日（水）、6日（木）共に 8:00～16:00 までを予定

## 14. 馬糧・敷料

- (1) 馬糧は、各自が持参し退厩の際は全て持ち帰ること。
- (2) 敷料は、木材チップのみとし、実行委員会が手配する。

## 15. 防疫

- (1) 令和 6 年度の「公益社団法人日本馬術連盟 馬インフルエンザ予防接種実施要領」を満たした接種証明が掲載された FEI パスポートまたは馬の健康手帳を携行すること。
- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- (3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。
- (4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（3 ヶ月）の馬匹は出場できない。
- (5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は入厩を認めない。
- (6) CDI 競技に出場する馬匹は FEI 獣医規程に則り専用アプリ（HorseApp）経由で健康状態を登録するルールを遵守すること。

## 16. ホースインспекション

- (1) CDI 競技の出場馬を対象に、2024 年 6 月 6 日（木）15:00より実施予定。
- (2) ホースインспекションで馬を曳く者は、正装（ジャケット、タイ等）とする。

## 17. ドーピング検査

- (1) 本大会に参加する全ての馬を対象として、規程に則りドーピング検査を行う予定である。
- (2) 馬匹の管理責任者は、競技会での馬匹の騎乗者（競技者）とし、厩舎地区の保安管理の如何に問わず、自らの管理責任と薬物検査の結果に対する責任を免れることは出来ない。

## 18. 打ち合わせ会（ドロー）

- (1) CDI 競技を対象として 2024 年 6 月 6 日（木）16:00 から会場内にて行う。
- (2) 参加団体の代表者 1 名は必ず出席すること（代理出席を認める）。
- (3) 打ち合わせ会で確認された事項を優先する。

## 19. 表彰式

- (1) 表彰式の日程は、別途連絡する。
- (2) 表彰式には原則として選手が正装で参加するものとし、正当な理由なく表彰式に参加しない者は入賞の資格を失う。  
なお、選手が参加できない場合は代理を可とするが、その場合も正装で参加すること。

## 20. 褒 賞

- (3) 全ての競技の第 5 位までを入賞とし、入賞者に馬リボンを贈る。
- (1) 第 1、第 2、第 4、第 6、第 8 競技は、第 1 位の選手に賞杯を贈る。
- (2) 第 3、第 5、第 7、第 9 競技は、第 1 位から第 3 位までの選手に賞杯を贈る。

## 21. 自由演技課目に使用する音楽 CD

- (1) 自由演技課目に使用する音楽 CD については、録音利用明細書（一般社団法人日本レコード協会、一般社団法人日本音楽著作権協会 共通様式）を大会主催者に提出する。オリジナル曲の場合も必ず提出する。なお、録音利用明細書については、当連盟ホームページからダウンロードする。
- (2) 録音利用明細書については、自由演技（第 3 競技、第 7 競技、第 9 競技）に出場を考えている選手は、大会の申込締切日までに日本馬術連盟の下記アドレスにメールで提出する。  
[music@equitation-japan.com](mailto:music@equitation-japan.com)
- (3) 音楽 CD については、大会会場において、主催者に提出する。また、音楽 CD には選手名、馬匹名、種目名を明記し、バックアップ 1 枚を含む計 2 枚を提出すること。
- (4) CD の表面にシール等の添付、または汚れが付着している場合は、機械が読み取れないことがある為、気を付けること。
- (5) CD 作成にあたっては、使用する楽曲のみを保存し、入場曲付きとすること。使用媒体は CD のみとする。

## 22. その他

- (1) 場内で競技に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真・ビデオ撮影を行う。
- (2) 資格を誤って申し込んだ場合は出場を認めない。また、競技期間中に発見された場合は失格とし、以後実施される競技には出場できない。
- (3) 選手は、健康保険証（またはそれに代わるもの）、乗馬登録証および馬の健康手帳を持参すること。
- (4) 選手は、何らかの傷害保険に加入していること。
- (5) 事故のないように十分注意すること。万が一の場合、応急措置は講ずるが大会実行委員会および主催者はその責を負わない。
- (6) 会場に入場する全ての人を対象に、主催者が決定する新型コロナウイルス感染症対策の順守を必須とする。
- (7) 競技場周辺あるいは練習馬場等において事故のないよう細心の注意を払うこと。

- (8) 厩舎地区およびその周辺地区は各参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (9) 厩舎地区およびその周辺は火器厳禁とする。
- (10) 清掃は各団体で協力して行い、ゴミは各団体で持ち帰ること。
- (11) 競技会場・主催者が定める遵守事項を遵守すること。
- (12) 一般車及び馬運車の駐車は、大会実行委員会の指示に従うこと。厩舎地区は全面駐車禁止とし、車両は定められた駐車場を利用すること。
- (13) 大会実行委員会からの注意勧告に対して、改善の見られない団体に対しては失格とする場合がある。
- (14) 主催者からの情報発信は、基本、日本馬術連盟ウェブサイト・大会専用ウェブサイトのみとするため、掲載の案内に注意すること。
- (15) 当連盟、および当連盟が許可した報道機関または提携事業者が撮影する映像（写真・動画）が、放映およびインターネット配信を含む各種媒体に掲載されることがある。
- (16) 当連盟が許可した写真事業者によって撮影された写真が「参加者向け写真販売サービス」で販売されることがある。これらの肖像権に関する事項は、本大会にエントリーした時点で、上記取り扱いに関して承諾したものとする。
- (17) 本大会における競技またはインスペクション等競技に関連して生じる肖像権は、すべて当連盟に帰属する。